

## 社会福祉法人基督教児童福祉会

### 2021年度事業報告

#### I. 総括

1952年9月、社会福祉法人基督教児童福祉会（以下、「本会」という）は米国CCF（Christian Children's Fund, inc.）によって設立された。バット博士記念ホーム（以下、「本ホーム」という）の起点は、1956年4月、バット博士記念センターにさかのぼる。第二次世界大戦後、わが国の困窮している人々を救済したララ物資配分責任者バット博士によって、ミルス博士を通して、わが国への米国CCF援助の懇請によって実現をした。児童福祉施設の子どもへの経済的援助のみではなく、そこに働く職員の資質向上こそ根本的急務であるという米国CCFおよび援助施設よりの要請によって、実験的モデル施設と訓練講習会の開催のためにセンターが開設された。子どもにとって楽しい明るい本ホームと人材育成の福祉事業が車の両輪のようなものである。本会は、米国CCFの日本事務所として援助活動（現：Child Fund Japan）を行っていたが、1956年4月、愛隣団育児部の子どもたちをもっと健全な環境に移したいというバット博士の願いを、世田谷区玉川中町に本会により新築された建物に移転をした。1957年5月30日付で愛隣団育児部は廃止され、本会は児童福祉法による児童養護施設「バット博士記念ホーム」を設置した。本会の使命は、バット博士記念センターとして実験モデル施設としての本ホームとCCF加盟施設職員のための現任訓練部門であるバット博士記念養成所（現：和泉短期大学）を併設した。本会の経営は、学校法人クラーク学園（現：学校法人和泉短期大学）の設立による財産無償譲渡により資産がなくなるという危機に直面し、米国CCFよりの独立分離、CCWA事業開始、町田への全面移転、直営施設である熊本の広安愛児園、沖縄の愛隣園の独立、そして本会よりChild Fund Japanが独立分離し、NPO法人設立をして活動を継続している。本会が米国CCFによって設立され、2012年に創立60周年を迎え、本会設立に携わった関係団体との歴史を共有するために役職員研修会（講師：阿部志郎氏）を開催した。2014年3月に第3代理事長深町正信氏が辞任をし、後任は岸川洋治氏が就任した。

本会の現在の事業活動は、児童養護施設であるバット博士記念ホーム（本園と都型グループホーム「Gホーム」）、地域小規模児童養護施設「Fホーム」と子どもショートステイの家「マルガリータ」と2014年6月に新たに小規模グループケア地域型「Eホーム」を開設し、2015年3月にFホームが移転した。2015年2月にはファミリーホーム「林ホーム」を開設し本体施設の定員の変更を行った。2015年12月1日にGホームは12年間に渡った場所を離れて、新たな建物を借り上げて移転をした。2017年4月よりホームスタートいずみがスタートした。2017年9月には2軒目のファミリーホーム「霜鳥ホーム」を開設し、本体施設の定員の変更を行った。2018年4月には本園に新たに「Cホーム」を開設し、3軒の家庭舎とした。8月には本園の「Bホーム」が地域小規模児童養護施設として地域に開設をし、定員の変更を行った。11月には地域小規模児童養護施設「Fホーム」を廃して、ファミリーホーム「黒江ホーム」を開設し、本体施設の定員の

変更を行った。これによって本園1ホームと自立訓練棟憩い寮、3グループホーム、3ファミリーホームになった。2021年度は、本園2ホームと自立訓練棟憩い寮で支援とした。憩い寮の2名の子どもとファミリーホーム「黒江ホーム」の子どもについては、本園での1ホームを再開し、ファミリーホーム「黒江ホーム」は休止とした。「本ホーム」はこれらの事業全体をさす)時代のニーズに併せて、事業は拡大されているが、それぞれの事業活動が適正に行われるように進めることと、CCF活動の遺産を受け継ぎながら、その活動を進めていく責務がある。

#### (1) 事業組織体制

本ホームは、第6代園長宮本和武が就任し、15年度目を迎え、本ホーム65年目を迎えてのスタートであった。本会は、第六次3カ年計画の初年度でありその実施を目指すことにあった。本会の本ホームそれぞれの事業の適正化を図るためには、人事・財務・事業が、計画的に法令順守的確に遂行することが必要であった。本ホームの事業拡大により、児童養護施設、ショートステイ事業、ファミリーホーム、そしてホームスタート、新たに子育てひろば「いっばいっば」と広がったことにより、各々の責任者を置くことの必要性が出たことによって、園長は統括園長として全体を統括し、各部署毎に月1回の定例会議を開催し、全体の統合を目指した。本会に於いても、その責任を明確にするために常務理事としての位置付けをして、規程整備を図った。本ホームの組織は副園長(3名)と2軒のグループホームはグループホーム長が配置され、本園と分園の機能をさらに明確にし、ショートステイ事業の所長を置き、2軒のファミリーホームの長を配置した。事務局体制は、法人の全体の事業を統括し、事務局長のもとに事務局次長、事務主幹1名、事務(兼務)1名を置き、事務局体制の整備を図った。本会の職階を明らかにし、体制を整えた。里親支援専門相談員を配置し9年度目を迎え、その役割を果たしていくことが期待され、副園長が兼ね、ソーシャルワーカー(ファミリーソーシャルワーカー)としての働きが期待された。さらに非常勤の里親支援担当者を配置した。また、東京都独自の自立支援コーディネーターはその役割が果たされ、子どもの自立と支援計画の立案の責任を担い、自立と同時に退園後のアフターケアにも力を注いだ。専門職員の増員によって事務所が手狭であったので、ホームスタートいずみと自立支援コーディネーターの執務室と併せて、子どもの図書館、学習室を増設したことによって事業展開がスムーズにいくように図った。専門機能強化型児童養護施設として2015年度からスタートし、精神科医(非常勤)と心理士1名(治療指導員)の増配置により、心理士は常勤1名の他に3名を採用し常勤・非常勤で層を厚くしたが、今年度までで休止とした。栄養士は、本ホームの定員が40名以下になったことにより常勤栄養士の配置が必要ではなくなったが、本ホームに於ける栄養士の役割は期待され、ファミリーホームやグループホームでの食事についても検討し、栄養士による食生活(献立)のアドバイス(助言)を始めて、子どもの食生活の充実に力を注いだ。さらには人事考課導入の一環として考課者研修をエーデル研究所に委託し実施したことに端を発して、さらに充実させるためにも、相互評価面接を行うことになった。試行実施しながら本実施を図るため

の体制を整えてきたが、8年度目にあり、評価面接を実施し、その業務遂行に寄与した。2009年度末に「私たちの約束」を策定し、本ホームが職員と子どもたちにとって安心・安全な生活の場になることを期待し、環境整備の一助とし、実効性のあるホーム運営をすることを目指してきた。今年度の職員体制は、全ホームに3人体制で配置が出来ず、担当保母・交替保母の体制で、固定及び非常勤の交替保母を配置して、固定してカバーをする体制は維持できた。特に労災で休業を必要とする職員が1名出たが、職員が複数カバーをすることで最小限にとどめた。他に通いの生活支援員を配置し、日中の学習や遊びの支援の他に、家庭舎やグループホームの家事支援のサポートをお願いした。コロナ禍の中、終息することはなかったが、何とか感染拡大はなく、年度を終了できたことは大きい。

## (2) 子どもの支援

前年度末に高校を卒業した3名の子どもたちは1人は大学進学、1人は専門学校進学、1人は就職した。大学・専門学校進学者は、ホームで生活をしたが、1人は途中で家庭に戻った。1人は退学し、グループホームで生活をしている。就職の1人はグループホームを検討したが、家庭に戻った。さらには個別対応と自立支援の機能を必要としている子どもたちや、退所後のアフターケアの必要な子どもたちが多くなって来ている。法人全体としては、本園12名（1家庭舎+憩い寮+個別対応ホーム）、グループホーム18名、ファミリーホーム12名の体制を堅持してきている。

他にも、家庭舎生活から家族との再統合に向けての取り組みは、重要であると考えられる。今年度は1名の子どもが家庭に復帰をすることを目指して取り組んだことにより、不安を抱えながらも年度途中で家庭に戻る。本園の家庭舎が2軒になったことにより、高齢児の入所が憩い寮で受け入れられた。コロナ禍で完全個室化に改修して自立訓練の態勢を整えた。子ども支援の基本は、実効性のある自立支援計画を立てて養護実践をすることにある。そのためには、中高生には自らの意思確認と立案に参加をする風土が必要であり培われたことは大きい。その上で、職員それぞれの役割機能を果たしていく体制が整っていくことになる。子どもと職員が良好な人間関係の中に置かれることにより、安心・安全が身をもって体得できる。高校生は携帯電話を所有して利用しているが、中学生にも拡大し、利用につなげた。子どもたちと学校や地域の友人との交流のツールになっている。併せて携帯電話の利用を巡っての問題や課題も出ている。

## (3) 職員の支援体制

一昨年度末から発生した新型コロナウイルス感染症のために会議は開催できない状況下におかれた。併せて意思決定機関がないのは困るので、法人運営会議は部署の責任を担っている10名が、月1回定例会議を開催し、併せて新たにリスクマネジメント委員会を開催した。運営会議がその役割を担い実施した。月に1回はドクターカンファレンスや、子どものカンファレンス、分かち合い研修が行われた。新任の職員には研修担当職員が研修をして、いつも共通の言語で治療的養育環境を整備している。ケース検討のためにまとめる作業や課題が与えられていることによって、職員の力量を高めることが果たされた。全職

員の年間個別研修計画の立案と評価、そして研修報告をすることを通じて、身をもって今の養護実践に活かしていく土壌を培っていくことに努めた。外部研修はコロナ禍の中で実施できず、年度の後期においてはオンライン研修が実施され参加をしている。権利擁護委員会は法人内部に常設し、その対処については施設内部で行うのみならず外部の理事・監事（第三者委員）・評議員を交えての検討をすることを、年2回実施した。安全衛生委員会が設置され、産業医を加えて毎月会議を開催し、特にコロナ禍の中での対応については、常時相談できる体制がとれた。職場環境整備を図った。ストレスチェックも実施し、職員のメンタルヘルスの一助につとめた。

#### （４）ファミリーホーム「林ホーム」

前年度に引き続き7年度であった。林共生ホーム長として任命をし、林夫妻のホームとしての養護実践であった。補助者は3名を採用して林夫妻の働きを支援した。実子が2名になり、起居を共にしながらの養育に尽力した。子どもも、年度当初は1軒のファミリーホーム「黒江ホーム」から1名の子どもが異動し5名でスタートし、5名の子どもの養育を担っている。本ホームの一ホームとして本園との関わりを大切にしながら、ファミリーホームとしての独立を図っていくかが課題として残った。さらには地域とのつながりも重要視する時として、台風や洪水注意報が出た時には、林ホームに近隣の方が避難できるようになっている。

#### （５）ファミリーホーム「霜鳥ホーム」

ファミリーホーム「霜鳥ホーム」に転居した5年目のスタートであった。一昨年度に家庭復帰した中学生男児の妹が家庭復帰に向けて準備をし、家庭に復帰した。年度当初に1軒のファミリーホーム「黒江ホーム」から1名の子どもが異動した。地域も、本ホームの近隣というよりは、少し離れた場所であり、地域の小中学校や自治会との連絡調整を行い、生活が進められている中で課題もみえてきて、担当者や本園からの視線が必要であり、その態勢が整いつつある。

#### （６）ファミリーホーム「黒江ホーム」

今年度は休止とし、子どもたちは2軒のファミリーホーム、本園、家庭へと異動した。建物は継続維持をするために2名の職員が住み込んだ。

#### （７）子どもショートステイの家「マルガリータ」

子どもショートステイの家「マルガリータ」は、利用制限の緩和に伴って、この数年間利用状況が大きく変わったが、増え続けて行く傾向には多少の歯止めがかかった。一方、一昨年度より、町田市からの要請によって、利用定員を半減し、補助金もそれに伴い縮小された。人事体制は前年度同様に維持して対応することにした。

#### （８）事務局体制

本会のビジョンと共にハード面の改善の課題は、ロードマップにもとづいて大規模修繕計画を立案し、実施していくことが必要である。今は外部のグループホームやファミリーホームの必要に応じて対応しているが、一応完了している。今後についても、改修の必要性

のあるものについては計画的に実施をしていくことが求められている。

事務局体制は、事務局長の許に事務局次長と主幹、事務（兼務）は4人体制が整い、会計試算表を作成したものを野々山英樹税理士事務所に委託をし、月々の経理事務を検証してもらい恣意的な処理ではなく、経理規程に基づき適正に処理をする視点が導入され、早期に是正されている。

本会の事業は、統括園長の許に副園長・所長・ホーム長・事務局長・事務局次長・主幹・主任のスタッフ14名が協力し、運営を遂行してきた。コロナ禍の中で、耐えながら実施できるものを遂行して、分断されることのない一致のもとで事業遂行ができたことは大きい。以下、部門毎に事業報告をいたします。本会の事業が、本会に託されたビジョンを基督教信仰に基づく愛の業として担うことができたことを神に感謝しつつ、役員・職員・地域住民の方々の尽力があったことに感謝したい。

統括園長 宮本和武

## II. 法人報告

### 1. 本年度事業総括

本会のもとに、3事業所（児童養護施設、ファミリーホーム2軒、ショートステイ）が設置され、各々の事業所毎に責任体制を明確化してきた。社会福祉法人改革により新しい定款にもとづく体制で、新しいホームスタート事業を加えての5年目であった。子育てひろば「いっぼいっぼ」がスタートし第2年度を迎えて職員体制を整えた。宮本和武園長は統括園長として、本会の常務理事としての体制を規定と同時に整備し、その事業推進に務めた。分散化がさらに進んだこともあり、全体ではネットワーク環境整備も進めた。体制は整いつつあるが、必要に応じて補修をしながら進めている。

人事に於いても、前年に引き続き採用は心理職の常勤的非常勤1.5名分の補充と精神科医の確保をし、専門機能強化型児童養護施設としての役割を付加している。年度当初、常勤2名、非常勤6名を採用した。年度途中で非常勤3名、常勤1名を採用した。

### 2. 法人事業規模

#### (1) 施設・事業所利用者定員数

- 1) バット博士記念ホーム 児童定員30名
  - ・本園 12名
  - ・分園 18名
- 2) ファミリーホーム林ホーム 児童定員6名
- 3) ファミリーホーム霜鳥ホーム 児童定員6名
- 4) ファミリーホーム黒江ホーム 休止
- 5) ショートステイの家「マルガリータ」
  - ショートステイ 4名
  - トワイライトステイ 3名

## (2) 職員定員数

### 1) 採用

4月1日付 採用 [常勤2名、非常勤6名]

交替保母2名、管財担当、里親支援担当、子育てひろば担当、家庭舎補助職員  
2名、マルガリータ保母助手

5月1日付 採用 [非常勤1名]

マルガリータ保母助手

6月1日付 採用 [非常勤1名]

子育てひろば担当

8月1日付 採用 [非常勤1名]

マルガリータ保母助手

9月12日付 採用 [常勤1名]

給食担当

### 2) 退職

3月31日付 退職 [常勤1名、非常勤3名]

栄養士、生活支援員、マルガリータ保母助手

## 3. 理事会・評議員会開催状況

- (1) 評議員選任解任委員会：5月11日（火）
- (2) 第294回理事会：5月28日（金）
- (3) 第72回評議員会：6月11日（金）
- (4) 第295回理事会：6月11日（金）
- (5) 第296回理事会（書面）：7月7日（水）
- (6) 第297回理事会：9月17日（金）
- (7) 中間監事監査：10月11日（月）
- (8) 第298回理事会（書面）：12月20日（月）
- (9) 第299回理事会（書面）：1月28日（金）
- (10) 第300回理事会：3月18日（金）

## 4. 監事監査

5月11日（火）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名によって監査が行われた。

10月11日（月）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名による中間監査が行われた。

## 5. 規程整備

社会福祉法人の諸規定の改正を行った。

## 6. 設備の状況

- 6月 本園 Wi-Fi 環境増設工事
- 7月 マルガリータ 空調設備改修
- 8月 事務棟プレイルーム ドア交換工事
- 2月 事務所前 外灯設置工事
- 3月 憩い寮 2階一部改修工事

#### 7. 事業報告

- (1) 職員辞令交付式：4月9日（金）
- (2) 監事監査：5月11日（火）
- (3) 中間監事監査：10月11日（月）

### Ⅲ. バット博士記念ホーム

#### 1. 本年度事業総括

グループホーム3家庭舎と本園2家庭舎の体制で対応することでスタートし、本園は個別対応の子どもたちと本園の2家庭舎の子どもたちと憩い寮で分散して生活をしている状態からのスタートであった。特にファミリーホーム「黒江ホーム」の休止によって、本園に子どもの異動を行ったことで、定員充足でスタートした。医療的ケアが必要な子どもたちが増えたことも大きい。不登校の子どもたちや通信制高校の子どもたちのために、各家庭舎2名ずつの配置に、指導員を配置できる家庭舎と生活支援員（通い）によってサポート体制を作っていたが、職員の孤立感を生んで、労災による休業を取る職員が出たことによる負担が増大したと言える。高校3年生3名は各々大学、専門学校、就職の道を選んで自立するまで憩い寮での生活をすすめることにした。アフターケアも自立支援コーディネーターの尽力によって充実してきている。

#### 2. 利用者在籍状況

##### (1) 定員と現状

児童在籍状況 **定員30名**（3月31日現在）[ ]内は4月1日現在

本園：24名 [23名] （一時保護2名 [0名]）

国型： 5名 [6名] 合計31名 [24名]

##### (2) 入退所状況（入所理由・退所理由）

4月 1日 高1（入所）

4月 1日 高3（入所）

4月 5日 小5（一時保護）

4月21日 小5（一時保護解除）

6月 8日 その他（解除）

8月 5日 小6（入所）

8月25日 高卒（解除）

1 2月24日 年長（入所）

3月14日 小2・小3（一時保護）

3月16日 その他（解除）

3月21日 高3（解除）

3月30日 小1・小2（入所）

(3) 入学・卒業の状況

1) 入学

4月 7日：中学校（3名）

4月 7日：都立高等学校（3名）

2) 卒業

3月24日：小学校（2名）

3月18日：中学校（2名）

3月2日：私立高等学校（1名）

3月3日：私立高等学校（1名）

3月8日：都立高等学校（1名）

3月14日：私立高等学校1名）

(4) 在籍統計

・児童構成 [3月31日現在]

	幼児	小学生						中学生			高等学校			その他
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
男	0	1	0	2	0	0	3	2	0	1	1	2	0	0
女	1	1	0 (1)	1 (1)	3	1	0	1	3	1	2	0	3	0
計	1	12 (2)						8			8			



・在籍統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
本園	23	23	23	22	22	22	22	22	22	23	23	23	
分園	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
ファミリーホーム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	
ファミリーホーム	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
林ホーム	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
ファミリーホーム	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	
霜鳥ホーム	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	
合計	1,198	1,240	1,178	1,209	1,230	1,155	1,178	1,140	1,186	1,209	1,092	1,153	14,168
													92.42 %

・一時保護統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
一時保護	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
合計	20	0	0	8	0	0	0	2	0	0	0	38	68
													0.44 %

一時保護を含む合計 92.86 %

### 3. 運営体制

#### (1) 職員配置状況

本園：(3月31日現在)

職種	国最低基準及び都最低基準										措置費加算対象											
	施設長	事務員	個別対応職員	FSW(基準分)	栄養士	調理員	福祉士	直接指導職員(都基準)	直接指導職員(国基準)	指導員特別加算	職業指導員	FSW(加算分)	里親支援専門相談員	心理療法担当職員	看護師	小規模G C専任	小規模GC管理係	特別指導員	基幹的職員	分散化加算	医ケア	自立
定数	1.0	1.5	1.0	1.0	0.5	3.5	0.025	5.0	5.0	0.5	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	0.5	0.5	1.0	0.0	0.0	1.0
現員	1	1.50	1.0	1.0	1.0	4.2	0.030	8.7	8.7	0.5	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	1.0	0.50	0.5	1.0	0.0	0.0	1.0

  

職種	GH			サブタイプ児童養護施設				専門機能			措置費加算対象			
	増配置職員(都)	補助職員(都)	支援員	主任指導員	事務職員	心理担当職員	治療指導職員	精神科医師	個別ケア加算	自立支援Co.	職員人材確保事業(代替職員)	育児指導	医療機関等連絡調整員	体制強化事業
定数	1.0	0.5	3.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.08	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
現員	1.0	0.5	3.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

歯科嘱託医1名、チャプレン1名

地域小規模児童養護施設田口ホーム：保育士・児童指導員3名配置

#### (2) 会議・委員会開催状況

毎週木曜日に朝ミーティングを開催し、行事、児童動静報告及び処遇方針などを行った。月1回(第2週)は専門機能強化型児童養護施設として精神科医を交えてのドクターカンファレンスを行うこととした。法人会議は園長講話、研修報告とケースを全体で共有することとした。3月31日(水)～4月2日(金)には新任職員研修を行った。4月9日(金)～15日(木)は、全職員参加の下で新年度オリエンテーションを実施した。5月27日(木)には子ども支援計画を策定した。統括園長と副園長・ホーム長・主幹・主任10名で法人の運営会議を月1回行っている。毎日、児童の様子などはチャットで連絡を相互に行っている。家庭舎ミーティングは、必要に応じて担当職員間でのカンファレンスを開催している。子ども支援会議、保母会、担当保母会、交替保母会、指導員会、ソーシャルワーカー会議が月1回適宜行われている。

### (3) 職員育成とメンタルヘルス

#### 1) 相互理解面接制度（職員個別研修計画）

計画面接 4月～6月

評価面接 1月～3月

昨年度はコロナ感染拡大の為、実施に困難が伴ったが、今年度は配慮しながら対面での面接を実施することができた。

#### 2) 法人内研修

- ・第1回 2021年5月26日(水) 10:00～12:00 オンライン講義「施設で暮らす高齢児の自立を支える」主催：子どもの虐待防止センター
- ・第2回 2021年11月4日(木) 10:00～12:00 オンライン講義「マルトリートメントが子どもの脳の発達に与える影響」主催：子どもの虐待防止センター
- ・2021年4月22日「新人歓迎とお互いを知り合う会」開催 今年度の法人目標「支え合い助け合おう-1つのホーム-」への取り組みとして小グループで話し合いを実施。
- ・2022年1月末に、「バットホームの今と未来を考える」話し合いを実施。

#### 3) 施設見学研修

新型コロナウイルス感染拡大の影響のため実施しなかった。来年度は状況を見ながら可能性があるならば実施したい。

#### 4) 職員研修旅行

グループに分けて分散して日帰り旅行を計画したが、コロナ感染状況悪化のため中止。代わりにバット・フェス（職員交流会）を実施。目的を①みんなで楽しもう、②みんなを知ろう、として職員が自分の特技を生かして模擬店を出し、もてなす側ともてなされる側を体験するプログラムとした。参加職員からはおおむね高評価で、来年度以降も同じような交流会を継続して欲しいとの希望が多く出されている。

#### 5) 施設外派遣研修（Off-the-job Training）

個別研修計画をもとに、2年目以降の職員全員を研修へ施設外の研修へ派遣する予定だったが限られた職員の参加に留まった。

来年度も同状況が続けば全員の派遣は難しいが、できるだけ多くの職員の参加を実施したい。

#### 6) 職種別・職階別研修

ケアワーカー、マルガリータ職員研修を予定していたが、実施できなかった。

#### 7) 新任職員育成

##### i 新任職員研修

2021年3月31日～4月2日。丸紅多摩センター研修所を会場にして、管理職・退園生らが講師となり、新任職員に必要な児童福祉に関する知識、法人の理念方針理解、子どものトラウマ理解、職員としての心得等具体的な支援方法等を学んだ。

ii 新任職員フォローアップ

12月よりペアレントトレーニングを実施し、基本的な子ども支援のスキルを学ぶとともに日常の中での具体的な支援について質疑応答を行いながら学んだ。

iii 新任職員OJTチェックリスト

新任職員は「新任職員OJTチェックリスト」シートを使用し、年3回の面接を実施し、新任職員が求められる業務の内容を学び指導を受けられるようにした。

計画通りの研修は実施できたが、新任職員が現場で学ぶOJTを担う職員の負担が大きく、新任職員の育成と担当者のフォローについては来年度の課題。

8) 研修委員会の実施

研究会および職員研修旅行などの企画のため、必要時に招集し話し合いを行った。特にバットフェスの際には中心となって企画立案・実施を行った。

9) 職員会議・ミーティングについて

i ミーティング

今年度はこれまで平日に毎朝開催されていたミーティングを週1回（毎週木曜日9:00～9:30。第3週法人会議がある週は休会）とした。

ii 職員会議

第1週 9:30～10:30 運営会議

10:30～12:00 カンファレンス

第2週 10:00～12:00 ドクターカンファレンス

第3週 9:30～12:00 法人会議

第4週 9:30～10:30 研究会

10:30～12:00 各職種会議

経営会議

ミーティングや会議の開催をオンラインで実施できるようになり、集合が難しい状況でも会議の開催が可能になった。また年度の後半は集合形式も取れるようになり、職員が顔を合わせる機会を確保することができたが、話し合いや報告も短時間で済ませる必要があるため、これまで会議に参加する中で他職員や他家庭舎の取り組みや考えを聞くことでOJTに繋がっていた機会が失われており、職員の資質向上が阻害されている現状もある。

10) 退修会

隔月第3水曜日または木曜日に各職員の所属教会牧師による礼拝を実施した。

5月19日(水)・6月16日(水)・10月20日(水)・11月17日(水)

2月16日(水)

#### 4. 運営内容

##### (1) 子ども支援

###### 1) 自立支援計画

自立支援計画の作成は、年度始めの支援計画（4～6月）、中間評価（9～10月）、退園する子どもと家庭舎ごとの年度末評価（2～3月）を実施した。

中学生以上の子ども22名には計画の策定及び評価の会議に参加してもらい、子ども自身が自立に向けた方向性を職員と共有して計画し評価した。また、幼児、小学生はアンケートを実施したうえで計画し、評価した。また、子ども参加型の自立支援計画会議とあわせてケアワーカー・ソーシャルワーカー・心理士・自立支援コーディネーターがそれぞれの専門性を生かして具体的に詳細に検討し支援計画を立て、入所している子どものケアに携わる職員が共有化し、支援体制を確立していった（各家庭舎5軒、FH2軒）。各児童相談所への送付の際に受領書もらい、確実に届けたことがわかる仕組みを取った。

###### 2) 権利擁護

###### ①権利擁護のための実践

###### i. 当事者参加の自立支援計画の策定の実施

進路変更等で相談が必要な際には、臨時に関係者が集まり子ども自身の思いや支援者の考え等を共有して方向性を決めていくことができた。

###### ii. 職員の権利擁護の学び

・「子どもの権利ノート」に書かれている内容を大人も子どもも理解するために、家庭舎担当者が子どもに説明を行う取り組みを実施した。

・新任職員研修のプログラムの中に退園者を講師として招き、子どもの立場から見た施設ケアの在り方、子どもが求める大人像について話をしてもらった。

・CAPユニットの職員向けワークショップを、これまで受講していない職員対象に実施した。

###### iii. 子どもの権利擁護の学び

・「子どもの権利ノート」について、それぞれの理解に合わせた「権利」の説明を担当職員から受けるようにした。

・CAPユニットのワークショップを幼児・小学生を対象に実施した。

・日本キリスト教児童福祉連盟主催「第3回インケアユースの集い」はコロナ感染拡大のため、中止。これまでトロント交流会とインケアユースに参加した子どもの同窓会をオンラインで実施し、3名の退園児が参加した。

###### ③権利擁護のための取り組み

###### i. 権利擁護委員会

・2回の定例会を実施

###### ii. 苦情解決委員会

- ・2回の定例会を実施
- ・「苦情解決ボックス」への投書は無かった。出したくても出せない意見を汲み上げるために、年度末に「子どもアンケート」を実施した。

### iii. 第三者評価

例年通り、第三者評価を受審。そこから得た結果や子どもの意見などを参考に、来年度の取り組みや現状理解を職員が行っていく。

#### ④施設内における子どもへの不適切な対応を予防するための取り組み

職員自身のセルフチェックを年に4回、全職員が行った。

### 3) 性教育

#### 助産師による『いのちの学習』

助産師を講師に招き「身体のしくみ（男女の違い）」「いのちの誕生（妊娠・中絶・出産）」「赤ちゃんの成長」「性感染症についてとその予防」「性被害・加害者にならないために（プライベートパーツについて）」「望ましい人間関係」等を各グループのニーズに合わせて学んでもらった。特に性的課題の低年齢化が進んでいることから、中学生のクラスで「性感染症」を詳しく伝えた。また高校生クラスでは、グループワーク等を行い楽しい雰囲気それぞれの意見を知るプログラム構成を行った。どのクラスにも担当職員が共に参加し同じ講義を聞き、その後個々に合わせた性教育を個別に行ってもらった。

### 4) 宗教教育

子どもの宗教教育は、チャプレンによる毎週木曜日の夕拝が行われた。グループホームは、毎月第4木曜日は本園で夕拝を守っていたが、コロナ禍の中で執り行わず、毎週の礼拝はグループホームの家庭舎で実施をする。グループホームの家庭舎毎の礼拝は、チャプレン、園長、副園長や担当保母などが担っている。家庭舎毎に日曜日の教会学校に子どもと担当職員が通っている（オンライン礼拝）。各家庭舎では、食前の祈り及び就寝前の子どもとの祈りを通じて感謝をする生活を送っている。

### 5) 食育計画

#### ◎健康と安全～子どもも大人も安心できる食卓～

##### i. 健康な食生活：栄養バランスの整った献立作成

- ・子ども達の成長に不可欠な栄養素を十分に取り入れ、バラエティに富んだ献立作成に努めた。
- ・グループホーム、ファミリーホームが増える中、栄養士でなくてもバランスの整った献立により、豊かな食卓が整うよう配慮した。

##### ii. 安全の追及：衛生管理の徹底

- ・毎月、衛生点検を実施した（各家庭舎の冷蔵庫・冷凍の点検、保存食の確認）

##### iii. 安心できる食卓：調理担当職員の技術向上と家庭的な食卓の研鑽

- ・栄養バランス、内容の充実と「家庭的な食卓」の追求に努めた

## (2) 家族支援

### 1) 保護者支援

#### ①入所や退所などの節目の場面での家族支援

2021年度中の入退所は、入所7名（ファミリーホームへの措置変更等入所3名を含む）、退所11名（ファミリーホームへの措置変更6名を含む）であった。詳細は以下の表のとおり。

退所については、家庭復帰3名、社会的自立1名、措置変更7名（2022年度開所の山口ホームへの措置変更6名を含む）の内訳となっている。

	2021年度 退所	2021年度 新規入所
4月		年長・小3・高1・高3
6月	18歳	
8月		小6
9月	18才	
10月	11才	
12月		年長
3月	18歳2名・小3・小5 小6・中2・中3・高1	年少・小1・小2

家庭復帰に当たっては、家庭訪問や関係者会議等を実施し、家族、関係機関との調整を図り、その後の支援につなげるよう配慮した。社会的自立に関しても、家族の理解を促進し、可能な範囲で協力を仰げるよう関係をつないだ。

一時保護は、3件の受け入れを行い、マルガリータで対応した。

#### ②施設と保護者の養育の協働

自立支援計画に基づいて子どもと家族との交流を促進し、必要に応じて保護者との面接や家庭訪問を実施した。その中で、家族の生活の様子を確認し、子どもとの関係の中で抱えている複雑な思いなどを聞き取った。特に家庭引き取りを控えている保護者の持っている不安や今後予測される問題点などを事前に共有し、保護者が子どもに適切に対応できるよう助言をした。交流が実施できないケースの保護者に対しても可能な限り、電話で子どもの様子を報告したり通知表や写真を送付して子どもの生活状況を共有できるように努めた。

#### ③家庭支援のニーズの掘り起こし

保護者との面接や家庭訪問を通して、家族の持っている価値観を大切にしながら問題点を探った。入所時の家庭の状態を自立支援計画のフェイスシートにまとめ、さらに、新しい情報があるときには随時更新することで、家族のニーズを見出すように努めた。

#### ④保護者自身の相談への対応

子どもとの交流後に保護者から交流の様子を聞き、保護者が疑問に思っていることや悩んでいることを聞きとった。職員のかかわり方を参考にできるように伝え支援した。

#### ⑤段階的交流の支援

新規で入所したケースは概ね1か月は子どもの生活の安定を優先し、家族と交流は実施せずに様子を見ている。生活が安定してきたら児童相談所と協議をして家族との交流を開始するが、今年度はコロナ禍にあつて通常ができないケースもあった。可能な範囲で、児童相談所、保護者と話し合いながら面会から外出、外出から外泊できるように段階的に支援を進めた。

### 2) 家族支援としての一環としての子ども支援

#### ①個別面談の実施

子どもとの定期的な面接の他、必要に応じて随時の面接など実施した。面接では親の状況を伝えたり、子どもの親への思いを聞いた。また施設生活の中で困ったことはないか、他児や職員からの権利侵害はないか聞き取りも行った。

#### ②入所理由の理解の促進

個別面接や自立支援計画で入所理由について子どもが理解していない場合や子どもが希望した場合、児童相談所や保護者と相談をして本人への説明の機会を持つようにした。

#### ③家族理解の促進

個別面接や自立支援計画で家族や生い立ちについて子どもが理解していない場合や子どもが希望した場合、児童相談所や保護者と相談をして本人への説明の機会を持つようにした。家族の状況や家族側の思いについても日々の面接等で伝えるように努めた。

#### ④ライフストーリーワークの実施

施設入所期間が長期化していることで入所時の記憶や生い立ちの経過があいまいになっている子どもに対して、これまで関わった大人、元職員など関係者に協力を仰ぎ、生い立ちについて情報の伝達、整理を行った。

#### ⑤進路支援

中学3年生については、三者面談にF S Wが出席し、高校の選定のための進路支援を実施した。三者面談等に保護者も参加してもらうようにしているが、難しい場合の多く、交流時に子ども自身とF S Wから丁寧に説明をするなどして子どもの進路について保護者にも一緒に考えてもらえるように配慮した。

高校生については、自立支援担当職員と連携を図り、進学、就職のための支援をした。措置延長ケースへの対応も行った。

### 3) 退所後の子どもに対する継続的な相談援助

自立支援担当職員との連携でアフターケアに取り組み、退園した子どもが相談しやすいように普段から連絡を取るなど工夫をした。問題が小さいうちに訪問をしたり直接会ったりして相談を受けた。職場の問題、健康の問題、学校の問題や家族の問題を一緒に考えながら必要に応じて各関係機関との連携などもしていった。特に、メンタルで調子を崩した退園児への対応は、病院、学校とも連携を取りながら対応し、入院はしたものの、その後無事に大学に復帰することができた。

#### 4) 里親委託・養子縁組の推進

自立支援計画で全ケース里親委託の可能性を検討しているが、今年度、里親委託に向けているケースはなかった。フレンドホームは、1ケース新規で交流を開始した。

#### 5) 地域子育て家庭に対する育児不安の解消のための相談援助

里親支援専門相談員が中心となり養育家庭に対する支援を行った。養育家庭に対し、研修会への参加を促したり、施設行事への参加募集（ホームキャンプ、園遊会等）をしたりするなど施設機能を生かした支援を想定したが、コロナ禍でできないことも多かった。

#### 6) 施設職員への指導・助言及びケースカンファレンスへの出席

施設内の定例のケースカンファレンスや嘱託精神科医参加のカンファレンスに出席し、子どもの入所経緯や家族関係の情報提供を行い、ケアワーカーに必要な助言を行った。

#### 7) 児童相談所など関係機関との連携・調整

日頃から児童相談所とは密に連絡を取り合い、自立支援計画に基づいた支援を実施した。全ケースについて自立支援計画を担当児童相談所に送付し、ケースの経過と方針を確認している。

### (3) 専門的支援

#### 1) 専門機能強化型施設事業

専門機能強化型施設として、子どものニーズや課題に応じた環境調整のための相談や直接ケアを行う職員が適切な支援を実施するためのコンサルテーションを児童精神科医師2名に担当してもらった。

・第2木曜日 10:00～13:00 カンファレンス

・第3火曜日 19:00～ 個別相談

#### 2) 心理ケア

- ・個別心理療法
- ・子どもへの集団心理療法、または集団場面への支援
- ・子どもへの生活場面支援・および状況観察
- ・職員への子ども支援に対するコンサルテーション



- ・子どもの心理アセスメント
- ・入所時への関わり
- ・心理的支援が必要な退園児へのアフターケア
- ・職員会議、ケースカンファレンスその他各種会議への参加、助言
- ・自立支援計画策定・評価会議への参加
- ・施設内の治療的環境づくり
- ・職員のメンタルヘルスサポート
- ・関係機関との連携

### 3) 自立支援とアフターケア

#### ①興味・関心を広げる支援

コロナウイルスの影響もあり、様々な行事や企画は中止とならざるを得なかった。

#### ②社会実習

自立支援計画を元にインターンシップなどの情報を提供。高校3年生の6人は自立のための巣立ちセミナーに出席した。

#### ③学習支援

学習ボランティアによる個別支援や、中学生を対象とした週1回の園内学習会を実施した。小学生には放課後の学習支援をホールで実施した。

#### ④奨学金

給付型の奨学金の金額があがり、進学しやすい環境が整った。進学する高校生は4名。西脇基金、雨宮児童福祉財団、ENEOS、SBSの奨学金を受けることとなった。また、2020年度進学している退園児は3名。奨学金の手続き（学生支援機構、西脇基金、東京善意銀行、アトム基金、GS、ユニオンチャーチ、ウエスレー、基督教児童福祉連盟）を行った。

#### ⑤リービングケア

##### i) 高校生会

個別に資金計画や、職業適性検査など実施した。

##### ii) 一人暮らし体験

園内で4名が体験した。

#### ⑥アフターケア

##### i) アフターケア計画

退園後10年間は個別のアフターケア計画を年度始めに昨年度の評価を元を立て、その計画に基づき面会、訪問、連絡等を行った。

東京都に提出した支援実施人数は62人。支援回数は1296回だった。

##### ii) ホームカミング

2021年5月5日のホームカミングは13名。1月2日のホームカミングは26名の出席だった。

iii) カードの送付

満年齢自立10年、家庭復帰5年の退園児に誕生日カード、クリスマスカード、成人のお祝いのカードを送った。

iv) 成人のお祝い食事会

コロナのため開催できなかった。

	退所 人数	家庭 復帰	措置 変更 (法人FH 以外)	満年齢自立					
				4年 制	短大 専門	正規 雇用	非正規 雇用	その他	合計
2012年度	9	2	2		2	4			*5
2013年度	6	3	1	1			1		2
2014年度	6	3	0			2	1		3
2015年度	5	0	3	0		1	1		2
2016年度	7	4	0	1	1		1		3
2017年度	5	2	0	1		1		1	3
2018年度	9	6	0	1	1			1	3
2019年度	8	2	1	0	1	1		1	3
2020年度	7	4	2				1		1
2021年度	5	3	1	1					1
合計	67	29	10	5	5	9	5	3	21

\*正規雇用で働きながら夜間の専門学校に行った。

2022年4月1日現在 (FH含む)

現在	在学中 中 高校 まで	中 退	在 学 中	就職 継続	就職 継続	再 就 職	再 就 職	離 職 中	そ の 他	不 明	合 計
				正 規 雇 用	非 正 規	正 規 雇 用	非 正 規				
2012年度	1				4	1			2	1	9
2013年度		1		2			1			2	6
2014年度	1	1		1		1			1	1	6
2015年度	2			3							5
2016年度	3			4							7
2017年度			1	1	1				2		5
2018年度	6		1		2						9
2019年度	2		1	1		1			2		7
2020年度	5				1						6
2021年度	1		2						2		5

#### (4) 健康管理と衛生

##### 1) 食事を中心とした衛生管理

- ・手洗い、うがいの励行、エプロン、三角巾着用の徹底、等、全職員に対する衛生指導の実施。
- ・衛生管理自己チェックリストを用いて、家庭舎毎の衛生チェックを行い、必要に応じて、土屋管理栄養士からのアドバイスを受けている。
- ・栄養士による衛生講習会の実施（5月）
- ・職員の昼食提供が集団給食扱い（20食以上）となったため、町田市保健所に対する集団給食施設としての届け出を提出した。

##### 2) 衣類を中心とした衛生管理

- ・交替保母と担当保母による衣類の管理と、子ども達の成長、嗜好に合わせた衣類の提供を実施

##### 3) 住まいを中心とした衛生管理

- ・整理整頓、清潔感のある家庭舎、壊れた所はすぐに修理をすることの徹底

##### 4) 身辺の健康管理

- ・腸内細菌検査の実施：調理担当者は毎月、その他の職員と児童は5月、9月、12月、2月
- ・嘱託医による職員健康診断：5月18日（火）～6月8日（火）  
10月26日（火）～10月29日（金）
- ・嘱託医による内科検診：8月24日（火）
- ・嘱託歯科医による歯科健診：8月24日（火）

## 5) 薬品に関する衛生管理

- ・常備薬は事務管理棟内保健室において管理をし、必要に応じて園長の許可のもと使用する。
- ・医療機関から処方された薬は、担当保母の責任のもと家庭舎で管理をし、誤飲等の事故防止に努める。

## 6) 給食管理

- ・本園は栄養士による献立作成、栄養計算、行事食の検討
- ・グループホームは献立報告を受け、栄養計算、献立作成指導

## (5) 安全管理

### 1) 管理体制と取り組み概要

新型コロナウイルス感染症の流行に翻弄され、子どもや職員の健康管理、法人としての対応等について対策を強化した。法人独自の対応ルールを定め、その基準に従って体調不良者発生時の対応を行った。様々な安全管理体制がある中で、ほぼ新型コロナウイルス感染症対策に追われた感が強い。発熱者、感染者が出た際には、迅速な対応を行い、法人内で感染拡大をすることは避けられた。

### 2) 委員会の設置と運営

#### ①安全衛生委員会（毎月1回開催）

法人の事業内容を鑑み、特に職員の健康管理に重点を置き、労働環境の安全衛生管理を図り、健康管理に加え、職場環境の改善、安全対策に取り組む。

- 委員会開催：4月21日（木）、5月27日（木）、6月23日（水）、7月21日（水）、8月26日（木）、9月21日（火）、10月26日（火）、11月25日（木）、12月22日（水）、1月25日（火）、2月24日（木）、3月23日（水）

#### ●ストレスチェック実施

1月17日（月）～31日（月）

対象者61名（うち、41名実施）

株式会社セーフティネットによるチェック実施を受け、各自結果報告を受理した。

#### ●労働基準監督署への報告

定期健康診断結果報告書提出

心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書提出

労働災害6件（うち1件不受理）

#### ②リスクマネジメント委員会

運営会議の一部として設置し、事故報告（児童関係）、ヒヤリハット報告の検証と改善に取り組む。

### 3) 2021年度の取り組みと課題

#### ①リスクマネジメントに対する意識の向上と指示系統の確立

指示系統の確立が課題であったが、感染症対策における度重なる法人全体への周知案件が発生した結果、職員の意識の向上が見られた。

#### ②地域との連携

近隣福祉施設（老人・障がい）と懇談の時をもち、緊急時の協力体制の整備をすることが確認された。

#### ③各種訓練の実施

#### 2021年度 防災管理訓練

月	訓練種別	防火、災害訓練管理の概要
4/12(月)	机上訓練 (基本訓練)	新年度における防災管理体制の確認。オリエンテーション実施。
5/19(水)	防火訓練	D家庭舎台所ガスレンジより出火想定。
6/16(水)	防火訓練	C家庭舎台所ガスレンジより出火想定。
7/15(木)	防火訓練	事務管理棟台所ガスレンジより出火想定。
8/26(木)	防火訓練 夜間訓練	憩い寮裏より出火想定。
9/22(水)	地震避難訓練	大型地震発生、避難誘導訓練。
10/19(火)	防火訓練	A棟台所ガスレンジより出火想定。
11/12(金)	防火訓練	B棟台所ガスレンジより出火想定。
12/15(水)	防火訓練	新事務所より出火想定。
1/13(木)	防火訓練	職員寮より出火想定。
2/23(水)	防火訓練	C家庭舎台所ガスレンジより出火想定。
3/15(火)	地震避難訓練	大型地震発生、避難誘導訓練。
その他の訓練		新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

### (6) 行事实施状況

- 1) 子どもの生活は、本園及びグループホームの家庭舎において担当保母と起居を共に過ごす。日常生活は、調和の取れた規則正しい生活の流れ、リズムが子どもの心身の健全な成長発達をする。子どもの生活の基盤を形作っていく。4月6日(火)に新しい年度を迎え進学・進級をしている。4月6日(火)は小学校、4月7日(火)は中学校入学式、4月8日(水)は都立高校入学式が行われた。6月26日(土)小学校運動会が行われた。7月20日(火)小中高終業式がおこなわれ、夏休みに入った。8月25日(水)中学校始業式、8月30日(月)小学校始業式が行われ、2学期が始まった。11月6日(土)小学校の運動会が行われた。12月24日(金)小中高終業式が行われ、1月7日(金)に小中高の始業式が行われた。中学校は中1中2の

スキー教室が行われた。中3生の修学旅行は3月11日（金）～13日（日）に行われ、18日は卒業式が行われた。子どもたちは、地域の幼稚園・小中高校に通い、地域社会の中で生活をしている。

- 2) 子どもの活動は、子どもの通っている幼稚園・小中高校の学事に基づき参加、地域社会の行事への参加などの外に、ホーム独自の活動であるハンドベルクラブ、座間キャンプによる英会話などが計画され実施された。これらの活動は、ボランティア等によって担われている。夏休みには子どもたちの外泊が実施され、ホームキャンプも実施予定であったが、コロナ感染陽性者が出たことにより、急遽中止とした。教会キャンプも宿泊でのキャンプは行われなかった。海外からの研修生も来ない状態であった。11月23日（火）には恒例の園遊会が行われ、113名の参加者があった。子どもの作品等の展示を中心にし、模擬店は行わず、各ホーム単位で招待者との交流を行った。12月2日（木）にはハンドベルクラブの子どもたちが地域の人たちを招いて第5回イルミネーション点灯式とハンドベル演奏を行い、70名の人たちが参加した。12月19日（日）には座間キャンプのクリスマスコンサートでハンドベルクラブの演奏を披露した。12月23日（木）は本園でクリスマス礼拝をおこない、各家庭舎で晩餐会を行った。12月28日（火）には餅つきを行い、各家庭舎でついたお餅を堪能した。年末年始はおせち料理や外食、デリバリーなどですごした。1月2日（日）は和泉短期大学体育館でスポーツを楽しんだ。

#### (7) 実習生受け入れ

2021年度の計画をもとに実施した。保育士実習は3大学（桜美林大学／和泉短期大学／東洋英和女学院）3名を受け入れた。聖心女子大学は中止、共立女子大学は2022年度に延期となった。

ソーシャルワーク実習は、3大学（法政大学／日本社会事業大学／大妻女子大学）3名を受け入れた。予定していた関東学院大学は学生の事情で辞退された。

#### (8) 福祉サービス第三者評価

評価機関：株式会社IMSジャパン（神奈川県伊勢原市）

実施内容：職員説明会	8月25日（水）
職員アンケート実施	9月9日（水）提出
子ども聞き取り調査	10月13日（水）
経営層合議シート作成	10～11月
訪問調査	12月8日（水）
評価結果報告会	2月3日（木）

とうきょう福祉ナビゲーションに結果報告掲載済み

## (9) 地域・他機関との連携

### 1) ボランティア

2021年度は18名と3団体に関わって頂いた。キャンプは昨年度中止になってしまったが、2021年度は気持ち新たに準備を始め、ボランティアも全員健康管理に努めた。しかし、最終的にはコロナの影響で中止となった。いつも遊びなどで関わってくれている青い鳥(中央大学)の活動が再開し、2学年分のボランティア希望学生が新規での登録をしてくれた。しかし、年度末に考えていたボランティア感謝会は開けず、どのような形で企画していくかはもう一度考えて直さなければならぬ。

### 2) 里親支援

#### ①児童部会

《里親制度支援委員会》 毎月第一月曜日

昨年度に引き続き全会議 zoom によるネット会議となっている。今年度の係活動は「里専員業務全般係」に所属し、東社協を通して全施設の職務内容を均一化できるように働きかけている。各施設の里専員は東京都の里親研修にファシリテーターとして協力する事になっているので、ファシリテーターマニュアルを完成させた。児童養護施設から里親委託をする際の委託交流マニュアルの見直しをした。

会議日程

4月12日、5月10日、6月7日、7月5日、8月2日、9月6日、10月4日、11月1日、12月6日、1月17日、2月7日、3月7日

里専員学習会

養育家庭出身のユースとの懇談会 中止

《里親制度支援委員会、業務全般グループ》

11月19日 対面による会議(杉並学園)

#### ②みどり支部・八王子児相管内の活動への協力

《里親支援専門委相談員連絡会》 毎月第4火曜日 八王子児相

4月27日、5月25日、6月29日、7月27日、8月24日、9月28日、10月26日、11月30日、12月21日、1月25日、2月22日、3月22日

《里親制度実務者連絡会》

書面による協議と報告

《委託推進委員会》

書面による協議と報告

《八王子児相管内三者交流会》

開催中止

《養育家庭体験発表会協力》

日野 10月19日実施

八王子 10月25日～29日パネル展示と写真展に変更

町田 11月1日～5日パネル展示に変更

《みどり支部総会への出席》

4月24日(中止)

《里親サロンへの参加》

6月7日(みどり支部主催)オンラインサロンに変更

7月19日(キアセット主催)中止

9月11日(みどり支部主催)中止

10月30日(みどり支部主催、子どもスペシャル)

2月28日(キアセット主催サロン)zoomによるオンラインサロン

③家庭訪問・養育相談など

《担当家庭数》

町田市19家庭

【1家庭他施設が担当】

《新規委託訪問》(委託後6か月以内毎月)

4家庭 12回

《定期巡回訪問》(委託家庭、半年に1回以上の定期訪問)

13家庭 35回

《解除後のフォローアップ訪問》

4家庭 13回

《未委託家庭》

3家庭

《学習ボランティア登録》

4名 うち2名活動中(1名は里親家庭の実子) 2名、他施設へ紹介

《その他》

電話・メールによる相談 5家庭

関係者会議(八王子児相) 3件

(聖友乳児院) 1件

(愛恵会乳児院) 1件

④施設行事等への招待

《ホームキャンプへの里子の受け入れ募集》

バットホームキャンプ:中止

⑤里親研修等

《研修ファシリテーター》



8月23日里親登録更新時研修、「真実告知」

3月5日里親登録更新時研修「真実告知」

《認定前実習受け入れ》

2月27日、3月13日 1家庭受け入れ

⑥フレンドホーム

登録家庭数 16家庭（うち1家庭、他施設に紹介）

交流中家庭数 5家庭

⑦研修会開催

2月28日「一時保護委託制度の理解と推進」と題して研修会を開催。21名の参加があった。児童相談所から一時保護委託に関する現状と制度の説明をした。3名の里親から一時保護を受けた経験から問題提起をしてもらい質疑などを通して児童相談所や東京都に制度再検討を依頼する事ができた。また、参加した里親は一時保護を受けるにあたっての心構えや準備する必要がある事などを話し合う事ができる場となった。

⑧その他

コロナ禍の影響で会議やサロンの中止が相次ぐ中、緊急事態宣言が解除されると対面の開催もできるようになった。また緊急事態宣言下でもオンライン利用のプログラムも出てきており昨年度よりは開催しやすくなっている。

今年度非常勤職員を配置し研修企画をしている段階で現在の養育家庭状況を把握し、問題点を浮き彫りにしてきている。一時保護委託について、委託数の多さに比べて支援の体制が整っていない状況にあり、制度の理解と検証が必要であった。

今年度よりバットホーム内で毎月里親支援会議を開催するようになった。また、法人全体の会議において里親支援活動の報告をする事となった。

毎月の里親支援専門相談員の連絡会の会議終了後に、自主的に情報交換や問題ケースについて学び合い、グループスーパービジョンを行っている。

里親委託等推進会議において大学生への制度説明などを実施する事に決まり、法政大学にて「社会的養護と里親制度」について授業を実施。東京家政大学については学校側と調整中。

江東区子ども家庭支援センターにて、養育家庭制度の説明を3回実施した。

年度の後半にはコロナウィルスの感染リスクを避けるために家庭訪問を必要最小限に控えた。電話で対応する事も出てきている。

(10) 海外研修生受け入れ

・今年度はコロナ禍のために海外との交流はできず、実施できなかった。

(11) 海外出張

- ・実施なし。

5. 広報

- (1) 「バットホームたよりNO. 108」の発行：6月15日
- (2) 「バットホームたよりNO. 109」の発行：9月15日
- (3) 「バットホームたよりNO. 110」の発行：12月15日
- (4) 「ホームカレンダー2022年」の発行：12月15日
- (5) 「バットホームたよりNO. 111」の発行：3月15日

6. 事業活動報告

- (1) 座間キャンプ来園：4月18日（日）(D・林ホーム)
- (2) 第1回中学校運営協議会：5月15日（土）
- (3) 中学校との懇談会：6月9日（水）
- (4) 第1回権利擁護委員会：6月24日（木）
- (5) 第1回苦情解決委員会：6月30日（水）
- (6) 小学校との懇談会：7月7日（水）
- (7) 第2回中学校運営協議会：9月25日（土）
- (8) 小学校との懇談会：9月29日（水）
- (9) 八王子児相と養護施設との連絡協議会：11月30日（火）
- (10) 八王子児相との連絡会：12月14日（火）
- (11) 第3回中学校運営協議会：12月23日（木）
- (12) 第2回権利擁護委員会：1月27日（木）
- (13) 第2回苦情解決委員会：3月2日（水）
- (14) 第4回中学校運営協議会：3月5日（土）
- (15) 第3回苦情解決委員会：3月16日（水）
- (16) 歓送迎会：3月19日（土）

IV. ファミリーホーム「林ホーム」事業報告

1. 本年度事業統括

ファミリーホームとして、7年度目を迎え、近隣地域との関係や幼稚園、小中学校の活動に参加しつつ、地域に根付いてきた。

2. 児童在籍状況

定員6名（3月31日現在）[ ]内は4月1日現在（ ）内は一時保護

- (1) 在籍 5名 [4名（1名）]

(2) 入退所状況

4月 1日 小3 (入所)

4月 3日 小3 (入所)

(3) 入学の状況

なし

(4) 卒業の状況

3月1日：私立光明学園相模原高等学校卒業（女児1名）

(5) 児童構成

	幼児	小学校		中学校	高校
		3年	4年	2年	3年
男	0	1	1	0	0
女	0	1	0	1	1
計	0	3		1	1

3. 職員配置状況（3月31日現在）

林共生ホーム長、林真愛担当保母、非常勤補助者3名配置

4. 事業活動報告

- (1) 小・中学校始業式：4月6日（火）
- (2) 職員オリエンテーション：4月9日（金）～4月15日（木）
- (3) 職員就任式：4月9日（金）
- (4) 座間キャンプ交流会：4月18日（日）
- (5) 法人内研究会：4月22日（木）
- (6) ホームカミング：5月5日（水）
- (7) 林ホーム自立支援計画会議：5月11日（火）
- (8) 地域消防団ポンプ車点検：5月23日（土）
- (9) 法人内研修：5月26日（水）
- (10) 地域詰所美化活動：5月30日（日）
- (11) 職員健康診断：6月4日（金）
- (12) 林ホーム外出（高尾山）：6月12日（土）
- (13) 権利擁護委員会：6月24日（木）
- (14) 地域消防団定例会：7月11日（日）
- (15) 小・中学校終業式：7月20日（火）
- (16) 地域消防団ポンプ点検：8月10日（火）
- (17) ホームキャンプ代替外出：8月16日（月）～8月18日（水）
- (18) 児童健康診断：8月24日（火）
- (19) 小・中学校始業式：8月27日（金）
- (20) 小学校運動会：10月2日（土）

- (21) 法人型ファミリーホーム研究会：10月6日（水）
- (22) 第三者評価利用者調査：10月13日（水）
- (23) 職員健康診断：10月29日（金）
- (24) 法人内研修：11月4日（木）
- (25) 里親登録説明会：11月19日（金）
- (26) 園遊会：11月23日（火）
- (27) バットフェス：11月25日（木）
- (28) クリスマスイルミネーション点灯式：12月2日（木）
- (29) 里親認定事前研修：12月7日（火）～12月8日（水）
- (30) 地域消防団定例会：12月10日（土）
- (31) 八王子児童相談所との連絡会：12月14日（火）
- (32) 地域消防団歳末特別警戒：12月29日（水）～12月30日（木）
- (33) 冬の家庭舎外出（茨城）：1月1日（土）
- (34) 冬の家庭舎外出（横浜）：1月3日（月）
- (35) 第三者評価結果報告会：2月3日（木）
- (36) 東京ファミリーホーム長会（オンライン）：2月8日（火）
- (37) 小学校学習発表会：2月19日（土）
- (38) 里親登録家庭訪問：2月22日（火）
- (39) ナイトハイク：2月25日（金）～2月26日（土）
- (40) 私立高校卒業式：3月1日（火）
- (41) CAP ワークショップ（小学生）：3月8日（火）～3月9日（水）
- (42) 林ホーム自立支援計画会議：3月15日（火）
- (43) 歓送迎会：3月19日（土）

## V. ファミリーホーム霜鳥ホーム事業報告

### 1. 本年度事業統括

ファミリーホームとして5年度目を迎えた。昨年度に引き続き、地域の小中学校との連携は細部に渡って行われた。入退所がありメンバー構成も大きく変わった。また霜鳥ホームでは初めて措置延長をした。コロナ禍の中でも今できることに感謝して過ごす雰囲気でも1年間過ごせた。

### 2. 児童在籍状況 定員6名（3月31日現在）[ ]内は4月1日現在

(1) 在籍 5名（1名） [6名]

#### (2) 入退所状況

9月15日 小5（解除）

3月30日 3歳（入所）

(3) 入学の状況

なし

(4) 卒業の状況

3月8日：都立千高等学校卒業（1名）

(5) 児童構成

	幼児	小学校	高等学校	
		2年	2年	3年
男	1	1	1	0
女	1 (1)	0	0	1
計	3	1	2	

3. 職員配置状況（3月31日現在）

霜鳥開ホーム長、霜鳥有美担当保母、非常勤補助者2名配置

4. 事業活動報告

- (1) 小学校始業式：4月6日（火）
- (2) 幼稚園始業式：4月8日（木）
- (3) 私立高等学校始業式：4月8日（木）
- (4) ホームカミング：5月5日（水）
- (5) 法人会議：5月20日（木）
- (6) 法人内研修：5月26日（水）
- (7) 法人会議：6月17日（木）
- (8) 権利擁護委員会：6月24日（木）
- (9) 私立高等学校終業式：7月17日（土）
- (10) 幼稚園修了式：7月19日（月）
- (11) 小学校終業式：7月20日（火）
- (12) 都立高等学校終業式：7月20日（火）
- (13) 霜鳥ホーム夏季キャンプ：8月18日（水）～19日（木）
- (14) 私立高等学校始業式：8月30日（月）
- (15) 幼稚園始業式：9月1日（水）
- (16) 小学校始業式：9月1日（水）
- (17) 都立高等学校始業式：9月1日（水）
- (18) 法人会議：9月16日（木）
- (19) 東京都ファミリーホームオンライン研修会：10月6日（水）
- (20) 幼稚園運動会：10月9日（土）
- (21) 法人会議：10月21日（木）
- (22) いのちの学習：11月3日（水）、4日（木）

- (23) 法人内研修：11月4日(木)
- (24) 法人会議：11月18日(木)
- (25) 園遊会：11月23日(火)
- (26) 里親認定前研修オンライン：12月7日(火)、8日(水)
- (27) 八王子児相懇談会：12月14日(火)
- (28) 法人会議：12月16日(木)
- (29) 幼稚園クリスマス会：12月16日(木)
- (30) 幼稚園終業式：12月20日(月)
- (31) 私立高等学校修学旅行：12月20日(月)～24日(金)
- (32) 小学校終業式：12月24日(金)
- (33) 霜鳥夫妻休暇：12月26日(日)～30日(木)
- (34) 経営会議・運営会議：1月6日(木)
- (35) 幼稚園始業式：1月11日(火)
- (36) 小学校始業式：1月11日(火)
- (37) 経営会議：1月13日(木)
- (38) 法人会議・経営会議：1月20日(木)
- (39) 権利擁護委員会：1月27日(木)
- (40) 法人会議：2月3日(木)
- (41) 東京都ファミリーホーム長会議オンライン：2月8日(火)
- (42) 法人会議：2月17日(木)
- (43) 法人会議：3月3日(木)
- (44) 都立高等学校卒業式：3月8日(火)
- (45) 法人会議：3月17日(木)
- (46) 幼稚園卒園式：3月17日(木)
- (47) 歓送迎会：3月19日(土)
- (48) 小学校修了式：3月25日(金)

## VI. ショートステイの家「マルガリータ」

### 1. 本年度事業概括

#### 2021年度目標と評価

- (1) ミーティング時に振り返りをし、子どもへの関わりの困りごとを分かちあう。  
→改善点や意見を交換し、よりよい子どもへの支援方法を話しあった。
- (2) コロナ感染予防に対する意識を高め基本的予防を徹底する  
→毎朝おもちゃや共有スペースの消毒を行った。
- (3) 家族も含めた多角的な視点から子どもを理解し、できる支援を模索していく。  
→子ども家庭支援センターと協力しながら子どもと保護者の両側から何ができるか

模索していった。

## 2. 運営内容

### (1) 予約受付

- ・書類が届いた段階で初めの予約と合っているかチェックをし、朝のミーティング時にも一日の予定を書類と照らし合わせてチェックをし、ミスのないよう務めたが、チェックもれもあった。書類の確認をした時に記名をするようにした。
- ・緊急依頼があったりした際は速やかに受け入れることができた。
- ・定員オーバーで受け入れの断りやキャンセルが多い。
- ・休日や閉庁後の利用者からの予約依頼があった際は支援センター所長の許可の元に受け入れた。

### (2) 保育

- ・コロナ感染予防のため利用時の検温を行った。
- ・子ども家庭支援センターと体調不良者の受入れラインの確認を行った。
- ・毎朝おもちゃや、共有部分の消毒をした。
- ・新規利用児は、どんな子どもか分からないため、事前に見学に来てもらうことをお願いした。事前に子ども家庭支援センターから家庭や子どもの様子を聞き、情報収集をした。
- ・利用児の安心と安全を第一に養育を行った。
- ・発熱のあった児童は保護者に連絡し、引き渡しをおこなった。発熱した児童は子ども家庭支援センターと情報共有をした。
- ・大きな怪我や事故もなく、通院することは無かった。

### (3) 調理

- ・キャンセルや当日予約等、急な動きがあるため食材があまることもあるが、残っている食材の量をみながらなるべく無駄のないよう食材発注を行った。
- ・食中毒、アレルギーへの注意をした。
- ・毎朝利用時のアレルギーの有無を確認した。
- ・アレルギーのある子どもの書類のファイルの色を分けて注意するようにした。

### (4) 送迎

- ・シートベルトの着用を徹底した。
- ・前日に予約を取った。当日の急な利用の変更が発生した際にタクシーをキャンセルする電話を忘れることがあった。利用の変更の際はタクシーの手配にも気をつける。

### (5) 勤務体制

- ・当日キャンセルと急な予約があるため、非常勤職員は直前になって勤務時間の変更が生じた。
- ・利用状況に合わせて非常勤職員の勤務体制を整えた。
- ・適宜、休憩時間が取れるように勤務体制を整えた。

- ・学生アルバイトが3名入り、週1の泊り業務を行った。
- (6) 書類
- ・マルガリータのヒヤリハットを集計するようにした。
  - ・提出書類は統括園長や子ども家庭支援センターに毎月提出した。
- (7) 利用料金の徴収。
- ・利用料金の支払いの滞っている家庭については子ども家庭支援センターと連携を図り、少しずつでも徴収できるようにした。
  - ・非課税世帯、生活保護世帯の減額適用される日数を記録し、正しく徴収できるようにした。
  - ・利用料金の過剰徴収した際には事務と連携し、利用者や子ども家庭支援センターに連絡し、返却した。
  - ・徴収した料金は翌日事務に提出した。
  - ・事務で毎回、つり銭金額の確認をしてもらった。
- (8) 外部との連携
- ・マルガリータ職員と子ども家庭支援センター職員とで運営の仕方など、話し合いの時間を持った。 5月22日 9月22日 2月25日 (統括園長・所長)
  - ・子育て支援事業委員会に参加。今年はオンラインでの会議となり他事業所との意見交換をし、情報共有をした。5月14日・7月9日・9月10日・12月10日
  - ・子育て広場いっばいっばの親子支援に可能な時は参加した。
  - ・桜美林高校職場体験受け入れ6月23日、6月30日、9月22日、9月29日、12月1日
- (9) 会議
- ・マルガリータ会議を毎月開催。
  - ・経営会議 (所長)
- (10) 研修
- ・日本キリスト教児童福祉連盟 第9回中堅職員研修会1月18日 (火)
- (11) その他
- ・一時保護児童の受け入れを行った。
    - 小5：4月5日～4月21日
    - 7月12日～7月19日
    - 5歳：11月18日～11月19日
    - 小2、小3：3月14日～3月31日 (2022年度も継続)
  - ・コロナウイルスのため閉鎖2月4日～2月8日



### 3. 利用者状況

#### 利用延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	34	30	24	48	55	43	63	44	68	64	40	61	574
トワイライ	39	26	39	48	66	49	42	49	47	59	45	59	568
計	73	56	63	96	121	92	105	93	115	123	85	120	1142

#### 利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	14	11	14	15	55	13	19	14	27	25	13	30	250
トワイライ	22	19	22	24	66	19	22	27	31	36	22	23	333
計	36	30	36	39	121	32	41	41	58	61	35	53	583

#### 利用世帯

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	9	8	11	11	13	10	15	10	19	19	11	21	157
トワイライ	16	15	18	18	21	15	17	22	25	27	17	16	227
計	25	23	29	29	34	25	32	32	44	46	28	37	384

#### 利用理由(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
疾病	1	2	3	1	1	1	4	3	3	2	2	4	27
出産	0	0	2	2	2	1	0	0	1	0	0	0	8
就労	8	8	4	8	10	8	6	9	10	9	6	8	94
看護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校行事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冠婚葬祭	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
転勤・引越し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格取得	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育児不安	11	8	14	13	14	9	12	13	19	16	14	14	157
その他	0	1	2	1	1	1	3	1	0	1	2	3	16

#### 利用児の年齢(学年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1歳	0	0	0	0	1	0	2	2	2	2	2	2	13
2歳	3	2	3	5	6	5	6	5	5	6	5	7	58
3歳(年少)	3	1	3	2	7	5	5	4	10	9	7	5	61
4歳(年中)	6	3	7	6	7	4	3	4	4	5	4	5	58
5歳(年長)	4	3	3	2	5	4	3	4	7	7	6	7	55
小1	5	4	6	7	5	4	5	3	4	6	4	3	56
小2	4	4	5	3	5	3	1	3	1	5	1	1	36
小3	2	0	1	2	4	2	1	6	3	3	1	3	28
小4	1	1	1	0	0	1	2	1	2	1	0	2	12
小5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3
小6	0	1	0	0	0	0	3	1	2	2	0	4	13
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 利用家庭の状況(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一人親	10	15	13	12	15	13	19	17	21	26	20	24	205
二人親	10	4	10	12	14	7	6	9	9	9	5	5	100
計	20	19	23	24	29	20	25	26	30	35	25	29	305

  

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活保護	5	8	10	2	8	7	8	11	9	14	9	13	104
非課税	4	6	5	2	8	5	9	5	8	10	7	8	77
一般	11	5	8	9	13	8	8	10	13	11	8	8	112
計	20	19	23	13	29	20	25	26	30	35	24	29	293

## VII. ホームスタートいずみ

### 1. 利用状況

	利用家庭数 (新規)	子どもの数 (新規)	HS のべ訪問数	備考欄
4月	11 (3)	17 (3)	22	
5月	10 (1)	14 (1)	10	
6月	9 (1)	13 (3)	19	
7月	8 (1)	13 (2)	17	
8月	6 (0)	8 (0)	7	
9月	8 (2)	11 (3)	15	
10月	10 (4)	15 (7)	25	
11月	11 (2)	17 (3)	16	
12月	13 (3)	19 (4)	28	
1月	12 (1)	20 (3)	17	
2月	11 (0)	18 (0)	3	
3月	11 (1)	19 (2)	20	他3名未訪問
計	(19)	(31)	199	

### 2. 職員配置

統括園長の許に主幹・オーガナイザー1名、非常勤オーガナイザー1名を配置

### 3. 事業活動報告

- (1) 5月21日：非営利活動法人ホームスタート・ジャパン令和3年度総会  
オンライン会議(オーガナイザー1名)
- (2) 5月25日：第1回運営委員会開催
- (3) 5月27日：第1回ホームビジターフォローアップ研修(多胎家庭支援について)  
ホームビジター8名参加
- (4) 5月28日：学齡児家庭支援委員会(オーガナイザー1名)
- (5) 6月12日：東京ホームスタート協議会役員会(オーガナイザー1名)
- (6) 6月18日：東京ホームスタート協議会総会(オーガナイザー2名)
- (7) 6月28日：学齡児家庭支援オーガナイザー研修(オーガナイザー2名)
- (8) 7月13日：学齡児家庭支援ホームビジター養成講座(オンライン)  
ホームビジター5名参加
- (9) 7月20日：学齡児家庭支援ホームビジター養成講座(ホームでオンライン)  
ホームビジター3名参加
- (10) 7月30日；地域サポートオフィス2名来訪(子どもアクションについて)
- (11) 8月16日：まちだこどもアクションオンライン会議(オーガナイザー1名)
- (12) 8月27日：東京ホームスタート推進協議会役員会(オーガナイザー1名)

- (13) 9月 2日：HSJ オンラインしゃべり場(オーガナイザー2名)
- (14) 9月17日：東京ホームスタート推進協議会井戸端会議・役員会(オーガナイザー2名)
- (15) 10月 5日：第2回HVフォローアップ研修【発達の偏りについて】  
ホームビジター8名参加
- (16) 10月21日：町田市地域合同研修会(オーガナイザー2名)
- (17) 11月23日：園遊会(オーガナイザー2名)
- (18) 11月27日：東京ホームビジターデー(オーガナイザー2名・ホームビジター5名参加)
- (19) 11月30日：学齡児家庭支援委員会ヒアリング(オーガナイザー1名)
- (20) 12月 9日：旅した絵本展示(オーガナイザー2名)
- (21) 12月14日：東京ホームスタート推進協議会役員会(オーガナイザー1名)
- (22) 1月18日：学齡児家庭支援幹事会・委員会(オーガナイザー1名)
- (23) 1月20日：東京ホームスタート推進協議会井戸端会議・役員会(オーガナイザー2名)
- (24) 1月25日：第2回運営委員会開催
- (25) 2月 4日：東京ホームスタート推進協議会役員会(オーガナイザー1名)
- (26) 2月 5日：第3回ホームビジターフォローアップ研修(分かち合い)  
ホームビジター5名参加
- (27) 2月14日：学齡児家庭支援幹事会(オーガナイザー1名)
- (28) 2月25日：東京ホームスタート推進協議会・オーガナイザー研修(オーガナイザー2名)
- (29) 2月28日：東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課子育て事業ヒアリング  
(ヤングケアラーに関する事業について)(オーガナイザー1名)

\*月に1回ホームスタート会議(統括園長、オーガナイザー2名)

#### 4. 評価

- ①年間を通して、コロナ感染拡大に悩まされた1年だった。6月に予定していた「ホームビジター養成講座」を11月に延期しても人が集まらず開催することができなかった。人が集まらなかった要因として、チラシを置いてもらう公共の施設の利用者が少なくチラシを目にする機会が減少した。また、コロナ禍での対面の講座に不安を感じる人も少なくはない。何人かのお問い合わせがあったが、養成講座の日程に合わないなどがあり、ボランティアを集める難しさを感じた1年だった。
- ②ビジターの中にも感染を恐れ活動を自粛する人も出た。訪問自体も何回かに分けて中断する処置をとった。後半利用者が若干増加した時に、ビジターとのマッチングに困ったが、中には、一人で2家庭をサポートしてくれるビジターがいたので何とか回すことが出来た。(訪問できるビジター数の確保が必要)

- ③ビジターのフォローアップ研修は3回実施、いずれもオンラインでの開催だったがビジターがオンラインでの研修に慣れて来たこともありスムーズに行う事が出来た。また、都内のスキームが集まりビジターの交流を目的とした「ビジターデー」にもオンラインで5名が参加して折り紙の研修や他のビジターと交わる時間を持つことでモチベーションにもつながった。
- ④子ども家庭支援センターと連携を取るケースや、他機関との連携の必要性を感じるケースもあった。
- ⑤新たに学齢児家庭支援の拡充プログラム開発が行われ、オーガナイザー2名、ホームビジター8名研修を受講し、秋から1家庭の試行を行った。

## 5. 課題

- ①他機関との連携の必要性も出てきた。ホームスタートの有効性について広く知っていただく機会をもっと作っていく必要がある。
- ②途中で連絡が取れなくなってしまう家庭が何軒かあった。特にコロナ禍での中断等をはさんだりしたためそれ以降連絡をしてもつながらないケースも見られた。連絡の手段がもっと気楽にできるLINEなどの導入の必要性を感じている。
- ③ホームスタートの関わりは修了した後でも相談などの必要のあるケースがあった。電話やメールで対応している。今後この関わりをどのような形につなげていくのかは課題である。

## VIII. 子育てひろば「いっばいっば」

### 1. 利用状況

月	（開催数） 家庭数	子どもの年齢							備考
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計	
4月(3)	8	1	1	8	0	0	0	10	
5月(11)	35	14	2	29	4	0	1	50	
6月(13)	40	16	4	24	14	0	0	58	
7月(12)	39	7	7	18	12	3	1	48	
8月(4)	7	4	0	2	6	0	1	13	
9月(12)	39	11	12	22	8	2	0	55	
10月(13)	42	19	10	20	10	0	0	59	
11月(12)	56	27	10	21	8	1	0	67	
12月(8)	54	19	13	26	14	2	0	74	
1月(8)	32	11	13	12	3	2	0	41	1月21日より
2月(5)	14	4	7	5	4	1	1	22	1日5組限定

3月(10)	40	9	11	16	16	3	0	55	
計	406	142	90	203	99	14	4	552	(111回開催)

## 2. 職員配置

統括園長の許に兼任4名、非常勤(専任)3名、ボランティア1名

## 3. 事業活動報告

- (1) 4月26日より、(月)、(水)、(金)の10時～15時開催
- (2) 5月13日より、毎月第2木曜日に「いっぽいっぽ会議」を開催
- (3) 5月24日より、毎月1回実務者ミーティング開催
- (4) 7月 9日：ふらっとサロン(親の講座)「三色パステルアート」開催：(親6名、保育9名)
- (5) 7月16日：ぱくぱくデー(食育)「とうもろこし料理」開催：親子7組
- (6) 8月13日より、9月1日まで休止：9月1日より再開
- (8) 9月24日：秋まつり：親子8組(親9名、子ども11名)
- (9) 9月29日：ふらっとサロン(ママ達のしゃべり場)：親3名、保育4名
- (10) 10月21日：町田市地域合同研修会(丸山)
- (11) 10月22日：ふらっとサロン「絵本のある子育て」：親子4組
- (12) 11月16日：研修：子育てひろばベータル 見学(職員4名)
- (13) 11月17日：ぱくぱくデー(食育)「さつまいも」開催：親子5組
- (14) 11月29日：ふらっとサロン(ママ達のしゃべり場)：親4名、保育5名
- (15) 12月 3日：クリスマス会：親子13組(親14名、子ども16名)
- (16) 12月15日：カップケーキ作り：親子8組(親9名、子ども11名)
- (17) 2月15日：東京都福祉保健財団事業実施状況ヒアリング
- (18) 3月18日：お楽しみ会とお別れ会：親子8組(親8名、子ども9名)
- (19) 週に1回ランチ会(ランチの提供)：11回実施、77名の親が参加

## 4. 評価

- ①今年度より週3回開催、しばらくの間、週1日は利用者がゼロと言う日もあった。年間通して平均4家庭位の利用となり、目標にしていた家庭数からは少なかった。コロナ禍での開催だったため、中止することや、人数制限するなどもあり、目標値には至らなかったが継続して利用する家庭が多く、安心して来られる居場所となった。(親同士が仲良くなることで子ども同士にも安心感が生まれた)
- ②週1回ランチ会(食事提供)を予定していたがコロナ禍のため、秋まで開催することができなかった。11回開催し77名の親が参加した。密を避けるためにも9組を限定にしたが、ランチ会は好評で、いつもより利用される人数が多かった。食を共にすることで効果なのか、仲間意識が芽生え親しく交わっている光景がみれた。

- ③助成金により、非常勤(専任)の保育士を雇用することができ、子どもへの関わりの幅が広がった。(手遊び、工作、イベントなど)
- ④保育付の「ふらっとサロン」では、親だけの時間を作ることが出来て、自分自身をみつめる時間が持てた事が好評だった。また、他者の考えを知る機会にもなり親の世界が広がる経験にもなった。慣れているスタッフが保育を担当するため、安心して他者の支援を使う経験にもつながった。
- ⑤長い時間一緒に過ごすことで、自分の子どもの成長を皆で分かち合う機会にもなり、また、他の子どもの成長と一緒に喜ぶことができる場となった。このことは親が自分自身を受け入れる事につながっている。

以上